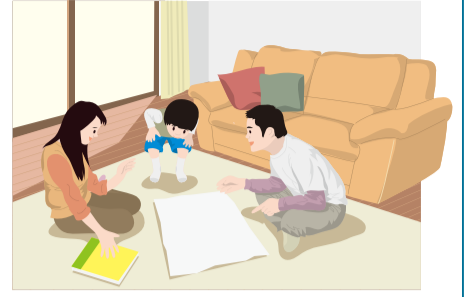


Step2 家族で話し合っておきましょう

災害が発生したとき、慌てず落ち着いて行動できるよう、家族で確認しておきましょう。

- 避難場所・避難ルートの確認(状況により、避難場所と避難ルートは変わります。複数の避難場所、避難ルートを確認しておきましょう)
- 非常持ち出し品などの置き場所の確認
- 災害発生時の連絡方法の確認(電話はつながりにくくなることがあります)
- 安否確認の方法の確認(災害伝言ダイヤルや携帯・インターネットの災害用伝言板 など)
- 家の中の安全なところ、危険なところの確認



Step3 情報収集する方法を確認しておきましょう

災害発生時には、正確な情報をいち早く入手することが身を守ることに繋がります。情報収集の手段について、あらかじめ確認し、災害時には積極的に情報を収集しましょう。

市や県、国からの防災情報

○インターネット

- 栃木市公式ホームページ..... <http://www.city.tochigi.lg.jp/>
- 栃木市公式Twitter..... https://twitter.com/Tochigi_City_01
- 栃木市公式Facebookページ..... <https://www.facebook.com/TochigiCity/>

災害等の発生の際は、Twitter・Facebookから、市からの情報をリアルタイムで発信します(Twitter・Facebookに登録の無い方もご覧いただくことができます)。

栃木県 危機管理・防災ポータルサイト

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/>
気象庁

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

栃木市防災ラジオ



○ラジオ

FMくらら857 (85.7Mhz)

栃木市のコミュニティラジオ「FMくらら857」は、平常時は毎日7時～21時まで、市民パーソナリティによる生放送で市からの情報をお届けしているほか、災害時には市からの情報をお伝えします(避難が必要な時などは、場合により割込放送にて情報を発信します)。また、防災ラジオであれば、緊急時、自動で電源が入り、災害情報をお伝えします(電源コードや電池が入っている必要があります)。



・聴取方法

- ラジオ..... FM85.7Mhz(場所により、電波が届きにくい場合もあります)
- アプリ..... AppストアやGooglePlayにて「FMくらら」で検索(携帯通信やWi-Fi環境下であれば、日本中どこでも聞くことができます。)

○メール

cc9生活安全情報メール <http://cc9.easypocket.jp>

メールアドレスを登録することで、緊急情報や地域安全情報、火災情報などをメールでお届けします。

緊急速報メール・エリアメール

災害発生などの際、今いる場所に依じて、国・県・市などからの緊急情報が、お手持ちの携帯電話に無料で配信されます(事前登録の必要はありません)。

○同報系防災行政無線 (屋外スピーカー)

現在市内で整備が進んでいる屋外スピーカーにより、災害情報をお知らせします。聞き取りづらい場合、内容を確認したい場合は?

⇒市ホームページ、Twitter、Facebookでも、同じ情報をお知らせしていますので、ご覧ください。

○テレビ

ケーブルテレビや地上波のテレビなどで、災害情報を確認しましょう。



Step4 適切に避難しましょう

※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

○いつ避難したらいいの? 避難の目安は?

市からの「避難情報」を目安に避難をしてください(右記参照。今年1月から避難情報の名前が変わりました)。

ただし、災害等によっては短時間で状況が悪化したり、局所的に発生したり、通信や連絡の手段が途絶することもあります。避難情報が出ていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

避難準備・高齢者等避難開始

- 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。
- その他の人は、避難の準備を整えましょう。

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難勧告

- 速やかに避難場所へ避難をしましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

避難指示(緊急)

- まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

○どこに避難したらいいの?

災害対策基本法の改正により、市では、災害の種別ごとの指定緊急避難場所と、長期避難のための指定避難所の指定を行いました。今号8ページに掲載の「指定緊急避難場所・指定避難所一覧」にて、最寄りの避難場所をあらかじめ確認しておきましょう。

○避難をするときには……

- ・テレビ、ラジオ、市ホームページ等で、開設されている避難所を確認しましょう。
- ・家を出る時は、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切り、コンセントを抜きましょう。
- ・最低限の非常持出品を持って、避難しましょう。
- ・地域ぐるみで協力し合って避難しましょう。

問合せ 危機管理課 ☎(21)2551



地域ごとの避難訓練



防災訓練での炊き出し